平成21年(行コ)第213号 八ッ場ダム公金支出差止等(住民訴訟)請求控訴事件

控訴人 深沢洋子 外37名 被控訴人 東京都水道局長 外4名

証 拠 説 明 書(甲B146~160)

2011(平成23)年9月30日

東京高等裁判所第5民事部 御中

控訴人6代理人弁護士 高橋利明 同 弁護士 谷合周三

| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作成者 | | | |
|--------------|--|--------------|----------|--------|--|--|--|
| | 関良基意見書(3) | 原本 | H23.9.20 | 関良基 | | | |
| | 立 | 正 | | | | | |
| 甲B第146号 証 | 原告・控訴人弁護団の依頼に基づいて作成された、カスリーン台風洪水の流出計算の鑑定意見書である。弁護団は、日本学術会議での基本高水の検証作業において、利根川上流域の出水特性から、最終流出率を「0.7」程度に設定して計算を行うべきであるとの谷・窪田論文に着目し、基本的には分科会の諸データに基づき、奥利根流域と烏川流域については最終流出率を「0.7」と設定した場合の流出計算を依頼した。もとより、こうした流出計算モデルを採用することの当否についても見解を求めたところ、関准教授は、谷・窪田論考を積極評価し、流出計算結果は、毎秒16,663㎡となった、との意見書を得たものである。第8準備書面の「第6」及び「第5」において主張した。 | | | | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作成者 | | | |
| | 回答 - 河川流出モデル・基本高水の 検証に関する学術的な評価 | 写 | H23.9.1 | 日本学術会議 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | |
| 甲B第147号 証 | 日本学術会議が、利根川水系の基本高水の検証結果を取りまとめた文書である。 国土交通省河川局長は、平成23年1月、利根川の基本高水の検証を日本学術会 議に依頼し、学術会議は内部に分科会を設置して審議を重ねていたものである。検 証作業は分科会で行われ、その検証の進展状況は、審議が進行する都度、「回答 骨子1~4」として適時公表されてきており、その結論部分は、6月20日、「回答骨子 4」として公表されていた。日本学術会議の「回答」は、分科会の「回答骨子」を、幹事 会の議を経て、9月1日に、公表したものである。「回答」は「回答骨子4」とは全く同じ 記述ではなく、重要な事項について事実の評価が異なり、表記が異なっている箇所 もある。「回答」の検証結果は、極めて不十分なものと言わざるを得ないもので、カス リーン台風の実績流量と計算流量との大きな乖離を説明することができずに作業を 終わったものとしか評価できないものである。 | | | | | | |

| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作成者 | | | |
|--------------|--|--|--|---|--|--|--|
| 甲B第148号 証 | 回答骨子4(案) | 写 | H23.6.20 | 日本学術会議分 科会 | | | |
| | 立証趣旨 | | | | | | |
| | 日本学術会議の河川流出モデル・基証の結論部分に当たるとも言うべき見解「回答骨子4」では、カスリーン台風洪水及ぶのに、この乖離の説明は、学理的は備書面準備書面においては、全面的に | ¥を「回 くの実終 こ考え | 答骨子4(案)」として 責流量と計算流量が がたいものとなってい | :公表した。この 毎秒4000㎡にも いる。控訴人第8準 | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作 成 者 | | | |
| | 第1回分科会配布資料1 名簿 | 写 | H23.1.19 | 日本学術会議分 科会 | | | |
| 甲B第149号 証 | 立言 | 正超 | 宜旨 | | | | |
| pill. | 日本学術会議に設置された「河川流出モデル・基本高水評価検討等分科会」の1 2名の委員の名簿である。 | | | | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作 成 者 | | | |
| | 第1回分科会配布資料6 「現行の流 出モデルの問題点の整理(中間報 告)」 | 写 | H23.1.19 | 国土交通省 | | | |
| | 立証趣旨 | | | | | | |
| 甲B第150号 証 | 表題の文書は、国交省が現状の問題「1 現行モデルを用いた流出計算の再飽和雨量を125mmに変化させた計算出計算の基本モデルは、上流域を、第分して流出計算を行うとするものである。第四紀火山岩帯では飽和雨量を設けて加とし、河道条件としては、流出計算上という条件で流出計算が行われている(2,079㎡/Sとなっている(36頁)。そし125mmに変更した場合の計算も行われ、359㎡/Sとされている。 | 「実施」 」と紀の2 四こが、想面では、想面でである。 「25でである。」 | と「2 観測史上最は項目である。これによりは出帯と非第四紀は中で、カスリーン台風 第四紀火山岩帯ではおでは 第四紀火山岩帯では 第四紀火山岩帯では 第四紀とされている改 以下)。この計算結果 カスリーン台風につい | 大流量について、 よれば、現行の流 火山岩帯とに2区 洪水については、 :飽和雨量を48m 修がなされている とは、ピーク流量2 っては、飽和雨量を | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作 成 者 | | | |
| 甲B第151号 証 | 第6回分科会配布資料6 「利根川水 系の基準点八斗島上流における新た な流出計算モデルの構築(案)につい て」 立 。 | 正 趙 | H23.4.26 | 同上 | | | |
| | 国土交通省の作成によるもので、新モ の流出率及び飽和雨量(ただし、吾妻) いる。 | デルに | | | | | |

| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作成者 | | | |
|--------------|--|---|--|---|--|--|--|
| 甲B第152号 証 | 第6回分科会配布別添資料2「f1・Rs aの設定」 | 写 | H23.4.26 | 同上 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | |
| | 文書の表題は、「F1・Rsaの設定」となっているが、文書の内容は、それらを設定するための、洪水ごとの総雨量と直接流出量のデータである。観測地点は21箇所である。控訴人は、この中から、250mm以上の降雨があった場合の直接流出率を算出して、その割合を今回の準備書面で主張している。この書証は、その根拠資料となっている。 | | | | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作 成 者 | | | |
| | 第8回分科会配布資料3「新モデル による洪水流出計算の再現に関する 報告」 | 写 | H23.6.1 | 日本学術会議の 分科会委員 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | |
| 甲B第153号 証 | 分科会委員により作成された報告書で模洪水(昭和33、34、57、平成10)のの飽和雨量についての感度分析を行っ分において、新モデルによるカスリーン全体として75mm上げると、ピーク流量1㎡/Sと計算されたとしている。この度果を「第4」で主張している。なお、国交比して飽和雨量を大幅に上昇させても、上になるとしているが、その一方では、「である。国交省や分科会が、現行モデジきな変化はないとしているのは、こうした | 充出計 に た は の 省 ピ し に と し に で も し に で も し に し に し に し に し に し に も し に と し に し に も し に と に し に も に に も に し に も に も に も に も に も に し に も に も に も に も に も に も に も に も に も に も に ら に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る に も る る る る る る る る る る る る る | ・算の追試計算と、力果の報告書である。これの流出計算にお20.2%」となり、ピー精書面において、この科会も、新モデルでか流量は毎秒21,00p」の値も変更して計新モデルでも、ピーク | スリーン台風洪水 の後者の報告部 いて、飽和雨量を -ク流量は16,46 「感度分析」の結 は、現行モデルに 00立方メートル以 ・算を行っているの | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年月日 | 作 成 者 | | | |
| 甲B第154号 証 | 第8回分科会配布資料6 「現行モデルによる洪水計算の再現に関する報告」 | 写 | H23.6.1 | 日本学術会議の 分科会委員 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | |
| | 分科会委員により作成された報告書で、現行モデルに基づいて国交省が行った中規模洪水(昭和33,34,57、平成10)の流出計算の追試計算と、カスリーン台風洪水の飽和雨量についての感度分析を行った結果の報告書である。現行モデルにより、カスリーン台風洪水の流出計算において、飽和雨量を200mmに上げると、ピーク流量は「-11.6%」減となり、250mmに上げると「-20.4%」となり、ピーク流量は、17,588㎡/Sと計算されたとしている。この度の準備書面においては、この「感度分析」の結果を、「第4」で主張している。 | | | | | | |

| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年 | 月日 | 作成者 | | | |
|--------------|---|--|--|---|--|--|--|--|
| 甲B第155号 証 | 第9回分科会配布資料2「利根川源 流流域への流出解析モデル適用に関 する参考意見 - 第一部 有効降雨分 離と波形変換解析について - | 写 | H23.6.8 | | 谷誠·窪田順平 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | | |
| | 分科会委員である谷誠氏、窪田順平は、現職の京都大学教授の前職は独立究所が持つ利根川上流の支川・宝川鶴流出高との関係について研究をしてきたにおける降雨量の河道への直接流出率はくと、飽和雨量を超えても流出率は「ると計算流量は実績流量よりも過大にな流出率を「0.7」と設定するのが相当と「徐会議の「回答」では、谷・窪田論考の告・控訴人らが、分科会へ提出された資るとする主張の大きな論拠となっている | 五行政の たを別したを 1.0とに を を で に る に と に と に と に し に し に し に し に し に し に し | 生人・森林 のである。 で研究がらいる で研究がくたける で見解者される は、 に採用される は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | 総合研究が、全体に発見される。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 所に勤務し、同研 で降雨量と直接 では、利根川流域を 層の神雨量を設定を を除いては、最 と出した。日本 と出した。原 この論考は、原 | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年 | 月日 | 作成者 | | | |
| | 第9回分科会配布資料5 「氾濫に伴う河道域の拡大がハイドログラフに及ぼす影響の検討」 | 写 | H23.6.8 | | 日本学術会議の 分科会委員 | | | |
| | 立 証 趣 旨 | | | | | | | |
| 甲B第156号 証 | 分科会の委員により作成された報告書川合流点までの右岸一帯での河道が批量の低減の効果が算定されている。ピーこの区間は延長8.4kmとされている。うな氾濫があった。この報告によるピーク差、毎秒4000㎡については、その6分では、河道近傍の氾濫があったから、まするが、烏川右岸のこの氾濫域は、利相ろ、分科会では、この報告書以外には、は、こうした報告事例から得た知見とし島での実績流量が計算洪水流量より低評価を行っている。「示唆された」というの乖離の説明は成功したとは言えない資料となっている。 | 大一事クのミ根でくくに大ク実流、量も流水濫河のミルでない。 | こような河道によっな河道にこの低間にいいの低間にではいいいいいではいいいいではいいではいいではいいではいいであれていいであれていいであれていいであれているのであればいい。 | 重近傍の紅 は、毎秋60 は、毎秋60 、一実とは 大さいた。 大きない。 は、 大された」 は、 は、 大された」 に は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 | 2濫によるピーク流 10m²とされている。 河道が拡大量との はならない。分説 はならないだと説 さくなるのだと説こで けされて、「回て、よっ け留によう)とする で割答15頁)とする 流量と計算流量と | | | |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成年 | 月 日 | 作成者 | | | |
| 甲B第157号 証 | 第9回分科会配布資料10「現行の流 出計算モデルについて」 | 写 | H23.6.8 | | 国土交通省 | | | |
| | 立証趣旨 | | | | | | | |
| | 国土交通省が、「現行の流出計算モデル」について説明をなし分科会へ提出した文書。現行モデルについては、この作成経緯や内容を解説した行政文書は保管されていないとされているところから、現行モデルについての実情を解説したものと解される文書である。 | | | | | | | |

| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成 | 年 | 月日 | 作 | 成 | 者 |
|--------------|--|--------------------------------------|---|--|---|--|---------------------------------|-------------------------------|
| | 第9回配布補足資料4「昭和22年9 月洪水の氾濫量の推定について」 | 写 | H23.6. | 8 | | 国土交 | 通省 | ` |
| | 立 | 証 趣 | 旦日 | | | • | | |
| 甲B第158号 証 | 国交省が作成した、カスリーン台風洪 氾濫量の推計報告書である。第9回分程 スリーン台風時には上流部で相当な犯 流の氾濫について記載されている資料 報告書は、群馬県が昭和22年に作成し リーハンドで書かれた「群馬県水害被害 の研究」に記録されている町村ごとの浸 推計は二つの手法で行われている。一 害被害図」を修正し、地形図に転写して 録されている浸水深を乗じて求めるやり データより氾濫水の水位を想定し、、39 している。推定1で、2倍の推定幅がある には傾斜があるところから水深に氾濫面 し、乗じた積を2分の1としたものである。 採用しておらず、また、何らの論評も加 | 斗監はた図水つ、方量のの積なであと昭とだ、の「津をでする」ではそにある。 | 提っかれていての性性~、乗「出たど22で、一種に対すででででででででででででででででででででででででいる。そのでは、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一種では、一種 | れた、「いた」とうのは、「いた。」とうのは、「いた」とうのでは、「いいでは、」とうのでは、「いいでは、」とうのでは、「いいいでは、」とうのでは、「いいでは、「いいでは、」というでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、」」といいでは、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、「いいでは、」」、「いいでは、」、「いいでは、」」、「いいでは、」」、「いいでは、」、「いいでは、」」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいでは、」、「いいいいいいいいでは、」、「いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい | 国でも大人性でリット手推水計交き認水作推か一日手推水計省でめまる人材を、で2) | は、てのりたいは浸あででれたいを、いたい実力報いの水(「60かん」のないのはあるはあるいの図りがでれるののではあるののではあるののでは、 | て利のあンで黒い声2万、が | り見度る台あ長に高2㎡地あ、川のフ風る県記)st盤るカ上 |
| 号 証 | 標目 | (原本・ 写の別) | 作成 | 年 | 月日 | 作 | 成 | 者 |
| | 第9回分科会議事録 | 写 | 平成2; 付 | 3年6月 | 月8日 | 日本学 科会 | 術会 | :議分 |
| | 立意 | 正超 | 鱼旨 | | | | | |
| 甲B第159号 証 | 第9回分科会の議事録である。審議の進行状況や質疑応答、各委員の発言が記録されているが、発言者については、委員長を除いて委員の特定はできないように、氏名は、伏せられている。立証の趣旨の一つは、第9回分科会における、甲B第155号証の谷・窪田論文についての審議状況と、その際における谷・窪田委員と推測される委員からの「飽和雨量を設定することは流出率が最終的に「1」になることが前提となってしまうので、過大な推定結果となる可能性も否定できない」(2頁)などとの発言を裏付ける趣旨である。その2は、国交省の氾濫計算報告書の形ばかりの審議状況、そして、3つ目は、中規模洪水で得たパラメーターを大規模洪水に用いると過大に計算されるとの警告を委員長が発している事実を証する。しかし、この発言に基づいて対応がなされた形跡は認められない。 | | | | | | | |
| 号 証 | | (原本・ 写の別) | 作 成 | 年 | 月日 | 作 | 成 | 者 |
| 甲B第160号 証 | 第8回分科会議事録 | 写 | 平成2: 付 | 3年6月 | 月1日 | 日本学 科会 | 術会 | 議分 |
| | 立証趣旨 | | | | | | | |
| | 第8回分科会の議事録である。第8準委員長の発言を証する趣旨である。同な水で確定されたパラメーターを大規模はついて、「国交省、分科会委員のいずれした事実を裏付ける趣旨である。しかしい。 | 分科会 t水に tかがホ | におい 適用する 検討しな | て、小 ることか くてに | 池委員 ドできる はならな | 長が、「 らのかとい い」(6頁 | 中規札 いう問 (1)と ³ | 莫洪]題に 発言 |